

# 西武観光分会結成!

# 西武労組

## 9月12日 西武観光バス本社へ組合結成通知



発行責任者

はたらく人も、  
ほほえむ人へ。

青野 稔

### 観光秩父の運転士ら 立ち上がる

西武観光バスに労働組合が結成されました。観光秩父の方にも何度か労働組合結成の動きがあったが、どうやって作ったら良いのか分からない、作ったとしても会社とどうやって交渉していくたら良いのか分からなかったりと、

話が立ち消えになっていたそうです。そんな中、西武労働組合の旗のもと、観光秩父の運転士らが中心となって結成に踏み切りました。結成理由は言うまでもなく劣悪な労働環境にあり、変形労働時間制と折り待ち賃金カットの合わせ技による

長時間拘束低賃金の労務政策。西武バス経営陣は西武自動車における未払い賃金訴訟の反省もなく、今でも同じようなことを行なっています。その背景には①西武観光バスに労働組合がないこと②観光秩父の規模が比較的小さいことが考えられます。現在の法律では賃金請求権の時効は2年間(労基法第115条)と定められており、請求され

### 折り待ち時間が1分5円?

#### 西武自動車裁判での反省 まるでなし!

でも2年分支払えば良しとする一方、大半の方が泣き寝入り、請求する者が少なければ尚良し。搾取る期間が長ければ仮に請求されてもその方が利益を上げられる、というのがブラック経営者の頭の中には少なからずあると考えられます。私たち西武労組は西武自

動車における未払い賃金訴訟を闘い抜いてみて、過去分を請求することより、もっと早くに労働組合を結成し、会社側に法令違反を行わせない、賃金搾取を行わせないことの方が重要であつたと総括しています。

観光分会の交渉・運動の過程で変更されていくことになると思います。

第一回団体交渉については後日お知らせいたします。団交報告、乞うご期待!

西武観光バスは、西武自動車に比べて、長時間拘束低賃金の労務政策。西武バス経営陣は西武自動車における未払い賃金訴訟の反省もなく、今でも同じようなことを行なっています。その背景には①西武観光バスに労働組合がないこと②観光秩父の規模が比較的小さいことが考えられます。現在の法律では賃金請求権の時効は2年間(労基法第115条)と定められており、請求され

西武観光バスは、西武自動車に比べて、長時間拘束低賃金の労務政策。西武バス経営陣は西武自動車における未払い賃金訴訟の反省もなく、今でも同じようなことを行なっています。その背景には①西武観光バスに労働組合がないこと②観光秩父の規模が比較的小さいことが考えられます。現在の法律では賃金請求権の時効は2年間(労基法第115条)と定められており、請求され

西武観光分会  
団結  
ガンバロー!

# 西武観光分会 結成大会

## 多くの仲間が見守る中

9月9日、西武観光分会の結成大会が開催されました。来賓に上部団体である東京労組から大森副委員長・江田副委員長・野中書記長、東急分会から齋藤分会長・杉森書記長、ハト路線バス労働組合から瀬谷副委員長といった同じ路線バスで闘っている仲間をはじめ、アニマルケア労働組合から井上委員長、全労・F.A.ユナイテッド分会から吉良さん、同じく全労・富士グループ分会から小笠原分会長夫妻、三多摩プロックからは佐藤事務局長、元三幸自動車分会・加藤さん、自治体関連分会・浜口さん、東都生協分会・大塩さん、生活クラブ関連労働者分会・河合分会長。また西武

労組の結成から長きにわたり担当してくださっている西東京共同法律事務所馬場弁護士にも立ち会って頂きました。来賓の方、一人一人から祝福と応援のメッセージを頂戴し、またフジビングループ分会の小金井分会長からメッセージが届いてましたので代読させて頂きました。西武観光分会の組合員も多くの仲間からの応援に勇気をもたらったことと思います。結成大会は、結成の趣旨、組合名称、組合費、組

合役員、規約、大会月、会計の期など滞りなく議事が進行了。西武労組からは結成のお祝いとして組合旗と腕章の贈呈、また飯能支部からは組合印を贈呈。



# 西武労組第9回定期大会

## 狭山市市民交流センターにて

# 第9期活動方針 固める スト権 満票で確立

西武観光分会結成大会終了後、西武労働組合第9回定期大会が開催されました。全組合員の3分の2以上の参加で大会は成立。第1号議案から第6号議案までの議事を滞ることなく進行することができました。第2号議案・第9期活動方針案として3つの方針が打ち

出され、一つ目は格差是正に関する取り組みの強化、二つ目に西武観光分会の要求実現と組織化について、三つ目に未組織職場へのオルグ活動の展開について。いずれも重要な課題であり、満場一致で可決されました。第4号議案である第9期予算案については会計の山田さんから交通費の節約につい

て提案がなされ、活動を萎縮させることではないが、移動手段などを工夫することなどで予算内に収められるよう努力することに合意しました。第9期役員については加藤光明執行委員長（新座）は統投。西武観光分会を新たに迎え入れ、第9期も西武労組を統括、引率していきます。青野書記長（飯能）

は副委員長に入り、代わりに尾崎書記長（新座）が書記長に入ります。また新座支部では木村支部長は書記長のポストに入り、鈴木さんが新座支部長に就任し、第9期の新座支部を統括します。第6号議案の同盟罷業権（スト権）確立の提案については直接無記名投票で行い、満票にて同盟罷業権が確立されたことを報告します。第9期も活動にご理解ご協力をお願いいたします。

**西武観光分会**

4 役 紹 介

分会長 高橋 良幸  
副分会長 林 明広  
書記長 深田 秀太郎  
会計 常木 俊吾

